

# 平成 27 年度・子ども子育て支援制度を迎えて

平成 26 年度も、一つページがめくられようとしています。そして、幼保業界のみならず、子育てに関する大きな大きな改革である新制度の初年度を迎えます。その新制度の構造や由来を紐解いていくと、大きな大きな背景に辿り着くのですが、制度の変わり目を機に、日頃考えている事や、幼保業界が抱え、課題とされている現状について記してみようと思いました。

さて、「国力の低下に直結する人口減少」とも捉えられるように、人口減少がもたらす様々な影響が懸念されています。それに追い打ちをかけるのが、人口ピラミッドの年齢構造の変化。簡単に言うと、厳しいとされる日本経済の現状から、さらに、より少ない国民が多くの負担を強いられるであろう状況になることは目に見えていて、各種産業や事業体、行政、また人々の生活までもが、多大な影響や負担を強いられることが想像されるところです。さらに幼保業界内においては、その様な懸念を抱きつつ、進むであろう少子化への流れの中であっても、教育・保育の現場をどう維持していかなければならないのか？おそらく、そう遠くはない厳しい状況の中においても、どう維持や発展を実現していくかへの解決策を模索するうえでも重要となる、その前段としての課題と目標をまとめてみました。

## 「学園が目指すもの」

### ■学園の維持や環境向上に向けた目標

ハード面における維持や向上（施設維持管理、教材物品の充実や維持管理）。ソフト面における向上（教育・保育内容、教職員、保護者や子ども、全てにおける理解や質の向上）。少子化・長時間保育ニーズの増加の中での幼稚園存続。保護者負担軽減（付加価値に対する適切な評価と設定）。雇用対策（さらなる少子化と人材不足そして売り手市場の中で、どう、社会経済背景への知識を踏まえた上での教育・保育職のあり方を理解・実践できる人材の発掘。また、就労者の処遇対策も含め対策を打ち出し、本学園への就職を開拓していくことが出来るのか）。

### ■地域の活性化に対する施設の役割

地域の子育て環境の充実（幼児に限らず、乳児～児童に至る）。地域雇用の促進。眠っている技能や資格の発掘。地域の活性化。（子育てしやすい街、それを支える事業体である意味。）

以上、「厳しさが増す事が予測される中でも、実現に向け取り組まなければならない事」。

## 「懸念材料ほか」(東京都多摩地区教育保育施設)

例えば、現在の 40 歳代の階層。日本経済を支えている人口の中で、この年代層の人口は大きな支えになっています。この人口構造を 10 年後、20 年後とスライドさせた場合、経済を支える主軸となる年齢層の人口が激減し、少ない人口で、スライドしていく高齢者、年金、医療、社会保障、また、人々の生活や子育て環境なども含まれる経済全般を支えていかなければならない構造へと変化します。現状、この年齢別人口の構造でさえも、毎年莫大な負債が増え続けている日本。その時の若年層（今の子ども達）は 2 倍どころではない仕事をするか？現状より何倍もの納税をするか？それを回避したい場合、また、この先の破綻を避けるために、どう解決の糸口を見出していくのか？とても不安になりますね。

また、教育・保育の施設においても、すでに厳しき時代へと踏み込み始めており、最大とされる年齢層が親の時代である今でさえ激しい少子化が進んでいる現状。この、少子化と言われている年齢層の子ども達が親となった時代には、現在の少子化どころか、さらに子どもが少ない時代に入っていくのではないかと懸念されるところです。

そこに、高齢者の激増という二重の負担要素が発生するので。

また、教育・保育の施設運営に目を向けてみても、近々に必要とされている待機児対策の山場は平成 30 年を待たずにピークに達すると言われ、その後迎えるであろう「定員割れ、施設余り、経営悪化、環境低下、処遇悪化、衰退、閉鎖。」といった懸念材料を抱えています。

つまり、第二次ベビーブームを機に整備と拡大が始まった幼保施設。それ以降、各施設は並の運営にて子どもは集まり、運営することが出来ていた時代から一変。過去、経験したことのない時代に突入していくのです。（ただし、それは首都圏の話。地方の現状を見れば、若者はいなくなり、過疎化が進み、街が消えるとさえ危惧されているように、もう何年も前からそのような状況を迎えているのですが…）

各地で各々の対応が迫られている施設。時代は変わり、思想や社会が変わっていき、ニーズも多様化する中で、施設は、何を主眼に、どのような形態をめざし、事業計画を立てるか。また、極めて厳しい少子化と定員割れの危機、運営難、施設淘汰の時代に、どう生き残っていくかの策は、同時に、教育・保育環境全般の維持、保護者子どもへの寄与へと直結していきます。

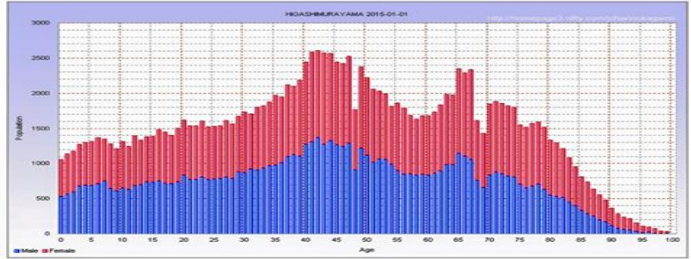
社会が変わり、経済が変わり、思想が変わるに連れ、対応が必要になるのは当然のことだと受け止める中で、「今まで通り」がまかり通らないかもしれぬ時代に向け、「今まで通り」からの脱却が出来ない施設も多々出てくるかもしれません。また、制度が変われば、それを有意義に活用するためにも、知識をもって臨機応変なる姿勢も重要なものとなります。

過去から将来へ。良くなる事もあれば取り組まなければならない事も。さらに、情勢が厳しいものとなれば、その姿勢こそが、衰退か発展かを左右する要素として大きなカギへとなっていきます。

施設は、たった 10%の定員割れでさえも、収支バランスの均衡に危機が生じ、施設維持・内容・人員の削減・処遇の低下、もしくは、保育関係費の増額を強いられることへつながっていきます。それは、教育保育業界のみならず、あらゆる事業体で懸念される今後の課題でもあるかと思われるのですが、たとえば、1+1が3の効果、かつ、1+1=2 以下のコスト。加えて、あれば支えとなる付帯する教育・保育、また、子育てに関する環境の創出、そういった、これまで思いつかなかった多彩な事業を組み合わせるなど、環境向上を伴う合理化効率化の道を切り開き、子育て施設としての発展、事業構造の再編、新たな道筋を模索する準備が必要ではないかと思っています。

「今までと同じ常識、同じ仕組み、同じ内容や心構えでは、明らかに破たんに向かうであろう教育・保育の現場。」閉鎖や統廃合は、各種学校の中では、すでに始まっています。厳しい例えではあるかもしれませんが、冷静に考えてみても、それは一概に厳しい言葉とは言えない事実として降りかかってくる近未来かと心得なくてはなりません。子どもを、家庭を、雇用を、地域を守るために、それを支える全教職員が、事業を超えた社会認識を胸に、その事態を理解し、向かっていく姿勢が、園それぞれの将来を決めていく大切な要素となっていくと感じています。

そして、一方で、未来を支える子ども達の教育保育環境が、将来社会にどう寄与していくかの価値を行政にも重々再認して頂き、悪化の一途への懸念を抱く、子ども・子育て・教育・保育施設への理解を進めていただく必要もあるかと思っています。



「新制度突入と今後に望まれる課題」

この春より、保育施設部分はその特色を引き継ぎつつ幼児教育の普及と充実による保育と教育の総合施設を目指し、また、幼稚園部分は、歴史と文化を継承しつつ、多彩な教育活動の展開を目指す事を志とした幼稚園としての位置づけとしてスタートする事に致しました。

制度上の「幼保連携型認定こども園」という形は、わずか二年で幕を閉じた形となりました。制度的な連携型ではなくなりますが、施設間の様々な工夫による連携構造は引き続き行う事も継続しつつ、幼も保も、過去の形を大きく変えることなく、各々が特色を守りつつ発展を目指す形は、過去の幼保行政の相違を引きずる現状での、最善の形態かと捉えています。

様々な状況からの先行きを冷静に分析する事で、「今のまま」では、悪化の一途を辿らなければならない懸念のもとにある事は察することが出来るかと思えます。制度理解や現状との間に挟まれつつも、また、教育・保育の現場も、厳しくなることが予想される風の中で、どう、地域や保護者・子どもに喜ばれ、家庭の負担を抑え、充実した施設を維持し、就職や就労への魅力を向上させるなど、それらを実現させていくのか？

27 年度のスタートに向けては、目前となった今でさえ、未だ新制度下での運営費の状況さえわからない現状。加えて、まだまだ制度のシステムや幼保への理解が不十分だと感じる中、背景を紐解いていくことで、何故に政府は急ピッチで推し進めてきたのかの理由が理解できると思われるとともに、何故に前向きに推し進めなければならない使命感を感じ、認定こども園の継続へ向けて努力をし続けているのかも、薄々は感じて頂けるのではないかと思っています。

また、教育保育の現場で期待されることのひとつに、その業界の中で、業界の懸念を背負いつつ働く一社会人である限り、業務だけではなく、社会を、未来を、それは自分の為でもあり、子ども達の為でもあるが故、社会情勢や経済見通しへの教養とともに、現場だけでなく、現場と社会との結びつきをも考えた上での一層の能力発揮が望まれるとともに、人材の育成ならびに発掘に取り組む必要があると感じています。

## 「不安だからこそ・・・」

少子化の波に危機感を発した政府は、国家の衰退を招く人口減少という問題に歯止めをかけるため、各政策を必死に行っています。しかしながら一方で、必要な予算は子育て支援だけでなく、その予算を捻出するために、他の方面を削らざるを得なく、調整がきかなければ国の借金は増え、結果、各種税金の高騰を招かざるを得ない将来を迎える事になるのでしょうか。

現状理解のために、あえて自虐的に考えてみると、「教育・保育に予算を」「子育ての負担軽減を」と声を上げ続けなければ続けるほど、私たち子育て世帯が高齢になった時に、消費税の増税、年金の減額、また、子どもが社会人になった時の生活にもしわ寄せにつながる事も考えた上で、人口減少の歯止め政策とともに、どこまで子育て支援に声を上げるか、また、ある程度負担をする覚悟さえも、もしかすると誰もが必要な判断知識かと思つめ直さなければならない反面も存在するかと思われま。

ひとつの例えではありましたが、これらの考え方は、今や施設や企業のみならず、家庭や個人の将来計画とともに、それらを支える知識の中でも、また、「どう未来を構築していくか」を具体的に解決していくためにも、私たち大人一人ひとりの意識として回避できない重要な要素として捉えられるものだと感じるところがあります。

子育て・教育・保育の真ただ中にある私たち業界、また、そのご家庭。しかしながら、声を上げれば上げるほど、子ども達世代へのしわ寄せとなるかもしれない。声を上げている私たちが年老いた時点での自らを脅かすかもしれない。

本当に悩ましい構造の中で、包括的に捉えた上での解決へ向けた議論や取り組みが、より一層必要となっていく時代へと突入していくのでしょうか。

子育てで真っ盛りの保護者の皆様や、日々あふれる子ども達の笑顔を目の当たりにし、その未来に期待を込めたいからこそ、余計に心配は膨らみ、しっかりと育て、我々も準備をしなければとの思いにつながるものであります。

どうなるかわからない将来に、懸念を感じるからこそ、それを乗り越え、しっかりと生き抜いていけるよう我が子の学びに対してもきちんとした準備を考えるとともに、世の中のあり方、社会のあり方、人のあり方に対し、期待したいものであるが故、そこには、全ての人たちの理解や協力、また一層の努力といった要素が必要とされていくものだと感じています。

子ども達が歩んでいく幸せな将来を築くためには、全ての人々による、大きな大きな理解や努力が必要なんだろうなと辿り着くものであるが故、歩み出す新制度を機に、広がる雑感を記してみました。

# むさしの

が書く  
学園長

# 新聞

Vol. 8

幼保を取り巻く現場からの情報誌。私的な思考も含めた乱筆なる走り書きの紙面でありますので、誤字脱字誤り、記述への誤解等あるかもしれませんが、ご容赦頂きたい存じます。



## 筆者紹介 東村山むさしの



### 認定こども園

教育部・東村山むさしの幼稚園  
保育部・東村山むさしの保育園  
学園長・野澤貴春

1971年1月、市内廻田町に生まれる。  
1983年、東村山市立回田小学校卒業。  
1986年、同、東村山第四中学校卒業。  
1989年、明星高校卒業。  
1993年、中央大学・法学部卒業。

法律・政治を学ぶ傍らスポーツにも力を入れ、日本代表にてモスクワへ。大学卒業後は、コンピュータ、医薬、金融など様々な接点のもと実業団にて選手活動や広報・開発などに関わる。国民体育大会や全国大会にて優勝ほか入賞多数、東京都スポーツ優秀選手賞等、多々受賞。中学校教諭・高等学校教諭免許、大型自動車運転免許、Microsoft Office Specialist、等取得。

1997年 学校法人野澤学園勤務。  
2008年 同園、事務長を経て園長へ就任。  
2013年 「私立認定保育所」併設。  
幼保連携認定こども園・学園長就任。